

議案第26号

令和2年度 岡垣町一般会計予算

令和2年度 岡垣町長施政方針

令和2年度岡垣町一般会計予算のご審議をお願いするにあたり、私のまちづくりに対する基本姿勢と予算の概要を申し上げ、議員ならびに住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【国と地方を取り巻く状況】

我が国の経済は、本年1月に閣議決定された「令和2年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」において、「海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復している」、「今後についても、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、消費税率引上げ後の経済動向を引き続き注視するとともに、台風等の被害からの復旧・復興の取組を更に加速し、あわせて米中貿易摩擦など海外発の下方リスクによる悪影響に備える必要がある」とされています。

しかし、内閣府による令和2年2月の月例経済報告では、2019年10月から12月期の実質GDPの成長率は、前期比で1.6%減、年率にして6.3%減となっていま

す。また、消費税率引き上げ後の経済動向や、新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響など、現時点で不透明な点が多く、これらについて注視していく必要があると考えています。

【令和2年度のまちづくりの基本姿勢】

令和2年度の予算総額は、101億3千8百万円となりました。これは前年度当初予算と比較すると、1億4千6百万円、率にして1.5%の増額となります。

令和2年度は、第5次総合計画の最終年であるとともに、「第6次総合計画」を策定する年でもあります。急速に進む少子高齢化など、岡垣町を取り巻く環境は大きく変化しており、現在の社会情勢に対応したまちづくりを進めることが重要となります。住民の皆様と町の将来像や施策の方向性を共有できる計画となるよう、これまでの施策の成果を検証しながら、審議会や住民アンケート、ワークショップなどのご意見を十分に踏まえた上で、令和3年度から10年間のまちづくりの方向性を定めていきます。

併せて、今後の都市計画のあり方と土地利用の将来像を定めるため、都市計画マスタープランの見直しに着手するとともに、人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくりを実現するため、立地適正化計画の策定に着手します。また、JR海老津駅前や周辺地域の活性化については、民間活力による土地利用の促進に向けた取組みを進めます。

さらに、町の住みよさをより高めることに重点を置いた定住促進の取組みとして、妊娠期から子育て期にわたる子育て支援施策をより効果的・効率的に進めることを目的に、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を一体的に担う「子育てあんしん課」を設置し、さらなる子育て支援施策の充実を図ります。

その一方で、将来を見据えた長期的な視点での健全な財政運営に向けた取組みも進めていきます。

本町は近年、基金残高が減少し、町債残高が増加を続けていることから、財政調整基金残高を維持することと、町債残高を増加させないことを目標とし、一般財源の確保と経常的経費の圧縮に取り組んでいます。

令和2年度予算では、財政調整基金からの繰り入れを行うことなく財源調整しており、基金繰入金は前年度と比較し3千3百万円減の3億8千4百万円となっています。また、町債は前年度比2千9百万円減の6億4千百万円であるのに対し、公債費は7億3千2百万円であることから、プライマリーバランスは黒字となっています。

引き続き、限られた一般財源を有効活用するため、「行政改革推進計画」や「公共施設等総合管理計画」を着実に実行するとともに、事業の成果を継続的に検証した上で、事務事業のスリム化に取り組めます。

令和2年度も「住みたいと選ばれるまちづくり」、「住み続けたいと思えるまちづくり」、「みんなが輝けるまちづく

り」に向けて、一歩ずつ着実に前に進んでいきたいと考えています。

【主要な施策の概要】

それでは、令和2年度の事業について、新たに取り組む施策などを中心に、「第5次総合計画 基本構想」に掲げるまちの将来像ごとに説明します。

(1) 自然の恵みを守り活かし輝くまち

まず、「自然の恵みを守り活かし輝くまち」の主な施策についてです。

岡垣町の良好な自然環境及び生活環境を将来に継承していくため、近年における環境に関する社会情勢の変化などに対応する「第3次環境ビジョン」を策定します。

三里松原を守る取組みとして、三里松原防風保安林保全対策協議会やアダプト制度への参加団体と連携し、松葉かきなどの保全活動を実施するとともに、住民の皆様に松原に関心を持っていただくことで保全活動の促進を図るため、引き続き松林の可視化に向けた整備を進めます。

農業振興では、国の政策を踏まえ、農業者の経営や担い手の育成を支援します。また、安定した農業経営の確立に向けて、ため池や農業用水路などの生産基盤の整備を進めます。

企業誘致については、あらゆる機会を通じた情報の提供・

収集などの営業活動と、企業の進出に適した土地情報の精査により、新たな企業の誘致活動を積極的に行います。

また、おかがき応援寄附金事業については、寄附金の増加と産業の活性化及び観光振興に繋げるため、今後も魅力的な返礼品の充実やPR活動を強化します。

(2) みんなが安全で安心して暮らせるまち

次に、「みんなが安全で安心して暮らせるまち」についてです。

近年、集中豪雨、地震、台風、異常な猛暑などにより、全国的に災害が相次いでいます。本町では、「でんたつくん」の整備をはじめ、防災体制の強化を図ってきましたが、今後も住民の皆様が安心して暮らせる災害に強いまちづくりを進めていきます。

令和2年度は、住民の自助や共助による減災の取り組みにおいて重要となるハザードマップについて、各種災害想定の見直しや新たな指定に対応した更新を行い、住民に周知します。また、簡易無線子局のデジタル化を含む緊急防災無線設備の更新を行うことで、緊急情報などを住民に確実に伝達するための整備を行います。

国道3号岡垣バイパスの4車線化及び野間、山田両ランプのフルランプ化に向けては、引き続き期成会での陳情をはじめ、様々な機会を捉え、国・県に対し要望を行うことで、事業の早期完成を目指します。

定住奨励金については、これまでの制度を見直し、子育て世帯等の定住人口の増加による地域の活性化と空き家の流通促進を図ることを目的に、中古住宅の取得や解体新築、東京圏からの移住者に対する支援などを行います。

高齢者福祉では、「岡垣版地域包括ケアシステム」を構築するための基本目標と具体的な施策内容を定めた高齢者福祉計画の第9期計画を策定するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業や認知症施策等を推進し、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを目指します。また、持続可能な介護保険制度の運営のため、ケアプランチェックや地域ケア会議を通じて、適切な介護サービスの提供に努めます。

さらに、健康づくりや介護予防に資する各種施策の連携や効率化を図り、住民の健康増進と医療費の適正化に向けた取組みを進めます。

障害福祉では、地域生活支援拠点を整備するとともに、障害のある人のための福祉計画を策定します。

(3) 地域を愛し、心豊かな人が育つまち

次に、「地域を愛し、心豊かな人が育つまち」についてです。

「子育てあんしん課」において、SNSを活用した子育て情報の周知や養育支援訪問事業を拡充して実施するとともに、専門職による母子保健や児童虐待防止などの個別支援への対応や、関係機関との情報共有などの連携強化を図

り、妊娠、出産から子育て期の過程において必要なサービスを切れ目なく提供できる総合的な相談・支援体制を整備することで、さらなる子育て支援の充実を図ります。

また、幼児教育・保育無償化に適切に対応しつつ、待機児童の解消に向けて、保育所、幼稚園等施設関係者との連携を強化し、安定的で良質なサービスの提供に向けた取り組みを進めます。

学校教育におきましては、教育指導員及び指導主事の配置を拡充し、児童生徒の教育相談・指導体制の充実を図ります。併せて、これまでのスクールソーシャルワーカーについては、配置時間を大幅に増加し、子どもの家庭に関する相談にも対応できる体制を整備します。

英語教育については、今後も「岡垣町英語教育改革イニシアティブ2016」を推進するとともに、小学校の全ての英語授業に外部講師を配置し、質の高い授業を実施することで、児童の英語力の向上を図ります。

また、山田小学校体育館及び岡垣東中学校のトイレ改修を実施することで、全ての小中学校の校舎及び体育館のトイレ改修が完了します。

なお、学校ICT環境については、国のGIGAスクール構想の実現に向けた補助事業を活用しながら、機を逃すことなく整備を進めていきます。

● 計画推進のために ～まちづくりの基本指針～

次にまちの将来像の実現を図るための「まちづくりの基本指針」についてです。

地域コミュニティ活動につきましては、長年にわたる関係者の皆様のご尽力に改めて感謝するとともに、引き続き自治区や校区コミュニティをはじめとする関係団体と連携して地域の課題解決に取り組めます。

公共施設については、長期的な視点での適正な施設配置や広域化を検証するとともに、効率的な維持管理に努めます。

また、議会や各種委員会、庁議などが効果的・効率的に運営されるよう、タブレット端末を導入し、ICTを活用したペーパーレス化に取り組めます。

【むすび】

以上が、令和2年度の私のまちづくりに対する基本姿勢と一般会計予算の主な内容です。

現在、人口減少や少子高齢化が進む中、財政状況を含め多くの課題を抱えています。岡垣町には、地域に誇りと愛着を持って活躍される住民の皆様があります。

「第5次総合計画」の「住みたい・住み続けたい・みんなが輝く元気なまち 岡垣」の基本理念のもと、住民の皆様とともに、より良いまちづくりに職員ともども全力で取り組む所存です。

議員ならびに住民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願いいたしまして、令和2年度の施政方針とさせていただきます。